



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布日時	平成29年 7月11日 14時00分
資料配布		

件名	淀川の河川管理に「ヤギ」が活躍 ～「ヤギ除草」はじめました～
----	-----------------------------------

概要	<p>平成29年7月6日（木）から、淀川河川事務所前（枚方地区）の堤防等において、ヤギ（2頭）を活用した除草「ヤギ除草」の取り組みを実施しています。（平成28年度に引き続き2年目）</p> <p>堤防や河川公園の除草については、堤防点検（出水期前、台風期）等の準備や公園の快適な利用を目的に実施しています。除草後の刈草については、焼却処分等を実施する他、コスト縮減や環境負荷への軽減のため様々な有効利用を図っているところです。その一環として昨年よりヤギを利用した除草を試行しています。</p> <p>昨年度は、ヤギが毎日草を食べるため、少しずつ草が減り、堤防の状況がわかる程度の草丈が継続し、点検が可能な状態が続くことを確認しました。今年度は、柵の設置範囲、ヤギの頭数を変更し、ノウハウを積み上げます。</p> <p>見学は自由ですが、柵内に入らないようお願いします。</p> <p>●実施時期 平成29年7月6日から9月30日（予定） ●場 所 淀川河川事務所前（枚方地区） 詳細は別添位置図参照して下さい</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 課長 辻野 雅也（内線331） TEL 072-843-2861（代表）
------	--



今年も(枚方)ヤギ除草始めました！！

平成29年7月6日(木)から、淀川河川事務所前(枚方地区)の堤防等において、ヤギ(2頭)を活用した除草「ヤギ除草」の取り組みを実施しています。(平成28年度に引き続き2年目)

堤防や河川公園の除草については、堤防点検(出水期前、台風期)等の準備や公園の快適な利用を目的に実施しています。除草後の刈草については、焼却処分等を実施する他、コスト縮減や環境負荷への軽減のため様々な有効利用を図っているところです。その一環として昨年よりヤギを利用した除草を試行しています。

○堤防除草について

堤防は、降雨や流水等によるのり崩れや洗掘に対して安全となるよう芝等によって覆っています。しかし、芝等が伸びると地面が見えなくなり、堤防の状態把握(点検)が難しくなります。よって、堤防点検の準備のために堤防除草を行っています。

○ヤギ除草について

ヤギ除草とは、人が機械で草刈りを行う代わりに、ヤギに草を食べてもらうものです。燃料を使わず、草そのものもゴミとして処分する必要がないことから、環境に優しいと最近注目を集めています。

今年度も、堤防除草としての適性、コスト縮減、管理の課題など堤防点検の準備のための除草としてのノウハウを積み上げる予定です。

▼ヤギのいる場所



※京都守口線三矢交差点から淀川資料館及び淀川河川事務所横へ進んだところです。

平日は車が入れない箇所ですが、土日・祝日は淀川河川公園(枚方地区)臨時駐車場(土日・祝日のみ利用可)が利用できます。

○ヤギ除草の試行期間

平成29年7月6日から9月30日(予定)

※ヤギの体調・天候等により変更する場合があります。

○お願い

ヤギ除草の効果を確認するため、次のことに注意してください。

- ・エサを与えないでください。
- ・人間の食べ物や紙(ティッシュ等)を与えないでください。(ヤギが病気になります。)
- ・柵に触らないでください。
- ・柵の中に入らないでください。
- ・柵を開けてヤギを逃がさないでください。

【連絡先】

淀川河川事務所 枚方出張所

☎ 072-841-5362

平成28年度実施状況



いつでも点検可能に